

# 地方創生及び総合計画に 関する特別委員会提言書

平成27年7月31日

留萌市議会議長 野崎良夫

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金  
(地方創生先行型上乘せ交付分タイプⅡ)に関する提言

地方創生及び総合計画に関する特別委員会では、留萌市としての人口ビジョンや総合戦略の具体化が見えてこない状況に憂慮しながらも、議会として当面どのような課題に取り組むべきなのかを探りながら議論を積み重ねてきたところです。

こうした議論をもとに、本委員会の総意として、留萌市が申請を考えている地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型上乘せ交付分タイプⅡ）については、**地方創生るもい市民会議の意見交換の中で出された音楽合宿誘致事業を中心に、地方創生にふさわしい事業展開として構築すべきである**との結論に至ったところですが、次の4項目について意見として付記いたします。

なお、市長におかれましては、本提言が議会の総意として取りまとめられたものであることを真摯に受け止め、具体的に施策の展開を図られるよう要望いたします。

#### 1. 留萌市人口ビジョン及び総合戦略の策定

地方創生先行型の事業については、あくまでも人口ビジョンや総合戦略に基づくものであるため、早期にその骨格等について提示すること。

#### 2. 事業実施の基本方針の確立

事業の実施にあたっては、その基本的方向、目的、コンセプト、経済波及効果、総合計画との整合性などについて事前にしっかりと整理した上で、当該事業の組み立てを行うこと。

#### 3. 事業の実施体制の確立

事業の実施にあたっては、その運営主体、組織体制、民間活力の活用や役割分担などを十分に検討し、更には、市における支援体制の充実など、持続可能な組織体制として構築すること。

#### 4. 事業の新たな展開への道筋

当面、音楽合宿などを切り口とした事業展開も必要と考えるが、中長期的な「まち・ひと・しごと」の創生に向け、ニーズ把握、事業範囲の拡大、雇用や定住などとの連携など、新たな事業展開を図るための検討体制等を構築すること。